



広報

# みはま

## CONTENTS

- 「ひまわり」工作・図画コンクール ..... 2
- 財政事情書 ..... 5
- 園・学校だより ..... 8~9
- 活動紹介コーナー ..... 20



11 2016  
No.371

9月17日 ひまわりこども園運動会 (これカラークラブ 山口節子さん提供)

### TOWN information 町の人口と世帯数

総人口: 7,518人 (±0) 男: 3,475人 (+3) 女: 4,043人 (-3) 世帯数: 3,188 (+1)  
※平成28年10月1日 (対前月比)

# 第14回 町の花「ひまわり」工作・図画コンクール

町内の園児・小学生が夏休みの間に作った作品を募集する、町の花「ひまわり」工作・図画コンクールに今年もたくさんの参加をいただきました。

工作の部18点、図画の部158点の応募があり、厳正な審査の結果、最優秀賞・各1点、優秀賞・工作の部2点 図画の部3点、佳作・工作の部3点 図画の部4点が選ばれました。

入賞作品は10月12日から28日に役場ロビーで展示を行い、子どもたちが咲かせたたくさんのひまわりが、訪れた方の目を楽しませてくれていました。



## ☀ 最優秀賞 ☀

### 工作の部



北裏 翔琉 さん  
和田小学校2年生

### 図画の部



松本 紗奈 さん  
和田小学校1年生

## ☀ 入賞おめでとう! ☀

(敬省略)

### ■ 工作の部

最優秀賞	北裏 翔琉	和田小学校	2年生
優秀賞	寒川 晃丞	和田小学校	1年生
優秀賞	出口 美紀	ひまわりこども園	5歳児
佳作	金川 珠弓	松原小学校	3年生
佳作	原井 力生	ひまわりこども園	4歳児
佳作	中本みより	ひまわりこども園	2歳児

### ■ 図画の部

最優秀賞	松本 紗奈	和田小学校	1年生
優秀賞	片桐 日和	和田小学校	3年生
優秀賞	酒井 優音	松原小学校	3年生
優秀賞	山村仁衣菜	くろしお保育所	4歳児
佳作	今枝 篤哉	松原小学校	2年生
佳作	中野 希歩	くろしお保育所	5歳児
佳作	橋川 孔洋	こじか保育園	3歳児
佳作	西本 新汰	こじか保育園	2歳児

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902



# 第25回美浜町美化運動 ゴミ一掃クリーン大作戦

ゴミのない『きれいな町・美浜』をめざし、みなさんのご参加をお願いします

## ■ 清掃日時

11月20日(日) 午前8時～

小雨決行 (中止の場合は、午前7時30分に町内放送でお知らせします。)

※午前9時30分までに、右記の集積場所が各団体の指定場所まで持ち込んでください。

## ■ 集積場所

各地区の集積場所

## ■ 清掃の範囲

煙樹ヶ浜、海岸、堤防、各地区の道路、松林

- 可燃ゴミ (紙・トレイ)
- プラスチックゴミ (ペットボトル)
- 資源ゴミ (缶・ビン)
- 不燃ゴミ (金属・ガラスが混在した複雑ゴミ)



## ■ 集積場所

地区	集積場所
三尾	アメリカ村バス停留所
本の脇	御崎神社前バス停留所
和田西	畜産センター
和田西中	旧西中会場跡地
和田東中	和田小学校正門前
和田東	福祉センター裏
入山	入山公民館
吉原	松原地区公民館
新浜	さざなみ荘
浜ノ瀬	えびす公園前
田井畑	田井畑コミュニティセンター
上田井	上田井集会場

ゴミ袋・軍手は、地区に用意していますので、集積場所で受け取ってください。

可燃ゴミ・プラスチックゴミ・資源ゴミ・不燃ゴミを混合しないように分別収集をお願いします。

## ■ 目的

煙樹ヶ浜や道路、河川敷などに散乱しているビニールや空缶・空ビンなどのゴミを、町民一人ひとりの力を結集して回収し、私たちの住む町をきれいにするため。

**主催** 美浜町  
**協賛** 区長会・町母親子どもクラブ  
 婦人会・老人クラブ  
 保安林保護育成会



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

# 11月の ゴミ収集日

**「分別」と「リサイクル」  
ゴミの減量にご協力を!**

分別	収集日
燃えるゴミ	(毎週)月・木曜日 浜ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山
	(毎週)火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
(小型)プラスチックゴミ	(毎月)第2水曜日 9日
燃えない(複雑)ゴミ	(奇数月)第3水曜日 16日
資源ゴミ	(毎月)第4水曜日 23日

※燃えない(複雑)ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。

集積場所への搬入は、大型ゴミのみとなりますので注意してください。

※今月は、大型ゴミの収集はありません。

※アルミ・スチール缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へお願いします。

※食品ロスをなくしましょう「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

# 健全化判断比率および資金不足比率を公表します

平成21年4月1日から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が全面的に施行され、地方公共団体は毎年度、財政健全化比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業ごとの資金不足比率を監査審査に付した上で議会に報告するとともに、これを公表することと

されました。

平成27年度決算に基づく美浜町の健全化判断比率・資金不足比率は以下のとおりです。

健全化判断比率および資金不足比率ともに法律の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を下回っています。

## 健全化判断比率

項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
美 浜 町	—	—	6.8%	42.4%
早期健全化基準	(15.0%)	(20.0%)	(25.0%)	(35.0%)
財政再生基準	(20.0%)	(30.0%)	(35.0%)	

注) ( ) 内は、早期健全化基準および財政再生基準を表示しています。

実質赤字比率および連結実質赤字比率の「—」は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示しています。

## 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20%
公共下水道事業特別会計	—	20%
水道事業会計	—	20%

注) 資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示しています。



## 用語解説

### じっしつあかじりつ 実質赤字比率

一般会計の実質収支が赤字となった場合に、赤字額の標準財政規模に対する比率です。

15%以上で早期健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。

### れんけつじっしつあかじりつ 連結実質赤字比率

一般会計と一般会計以外の全ての会計における実質収支の黒字額（または資金剰余）や赤字額（または資金不足）の合計（連結）が標準財政規模に対する比率です。

20%以上で早期健全化団体に、30%以上で財政再生団体となります。

### じっしつこうさいひりつ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。

この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。

また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

### しょうらいふたんひりつ 将来負担比率

地方債の残高や公営企業など他の会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、一部事務組合の地方債残高のうち町の負担分、さらには、職員の退職手当支給予定額などの一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に対する比率です。

この比率は他の比率とは異なり、財政再生基準が設けられていませんが、350%以上で早期健全化団体となります。



### しきんふそくひりつ 資金不足比率

公営企業の資金不足額が営業収益（料金収入等）の規模で示される「事業規模」に対する比率です。

20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

この比率は、各公営企業会計毎に算定することとされています。

### ひょうじゅんざいせいきぼ 標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。

自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

### じっしつしゅうし 実質収支

決算の歳入歳出の単純な差額である形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を差し引いた、実質的な決算です。

地方公共団体の黒字（赤字）は、この数値により判断されます。



# 美浜町財政事情書

## 平成27年度一般会計歳入歳出決算

### 歳入

単位:千円

区 分	平成27年度A		平成26年度B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	平成27年度収入割合		住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比				対予算	対調定	
町 税	618,313	14.53%	630,192	16.62%	-11,879	-1.88%	-2.49%	105.21%	95.61%	81,701
地方譲与税	21,592	0.51%	20,681	0.55%	911	4.41%	-4.89%	127.01%	100.00%	2,853
利子割交付金	2,511	0.06%	3,060	0.08%	-549	-17.94%	-20.44%	83.70%	100.00%	332
配当割交付金	7,529	0.18%	10,282	0.27%	-2,753	-26.77%	81.76%	150.58%	100.00%	995
株式等譲渡所得割交付金	6,098	0.14%	4,915	0.13%	1,183	24.07%	-33.12%	609.80%	100.00%	806
地方消費税交付金	127,189	2.99%	71,314	1.88%	55,875	78.35%	25.17%	105.99%	100.00%	16,806
自動車取得税交付金	4,750	0.11%	2,596	0.07%	2,154	82.97%	-55.92%	158.33%	100.00%	628
地方特例交付金	2,091	0.05%	2,317	0.06%	-226	-9.75%	-16.26%	100.00%	100.00%	276
地方交付税	1,617,764	38.02%	1,531,587	40.40%	86,177	5.63%	-1.48%	104.44%	100.00%	213,764
交通安全対策特別交付金	566	0.01%	0	0.00%	566	皆増	皆減	94.33%	100.00%	75
分担金及び負担金	74,406	1.75%	34,005	0.90%	40,401	118.81%	-9.09%	97.86%	98.63%	9,832
使用料及び手数料	43,822	1.03%	43,707	1.15%	115	0.26%	-3.40%	101.02%	98.81%	5,790
国庫支出金	582,847	13.70%	339,522	8.96%	243,325	71.67%	-13.79%	83.96%	100.00%	77,015
県支出金	269,228	6.33%	223,373	5.89%	45,855	20.53%	-4.14%	96.99%	100.00%	35,575
財産収入	4,491	0.11%	4,395	0.12%	96	2.18%	-6.53%	100.20%	100.00%	593
寄附金	2,280	0.05%	1,661	0.04%	619	37.27%	14.95%	100.44%	100.00%	301
繰入金	438,218	10.30%	345,378	9.11%	92,840	26.88%	-21.83%	100.00%	100.00%	57,904
繰越金	185,496	4.36%	228,958	6.04%	-43,462	-18.98%	13.63%	100.03%	100.00%	24,511
諸収入	24,575	0.58%	63,180	1.67%	-38,605	-61.10%	8.75%	143.25%	100.00%	3,247
町債	221,500	5.21%	229,600	6.06%	-8,100	-3.53%	-24.30%	69.35%	100.00%	29,268
歳入合計	4,255,266	100.00%	3,790,723	100.00%	464,543	12.25%	-5.85%	97.90%	99.30%	562,271

### 歳出 (目的別)

単位:千円

区 分	平成27年度A		平成26年度B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	対 予 算 執行割合	住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比					
議会費	73,845	1.85%	69,434	1.93%	4,411	6.35%	-1.98%	98.34%	9,758
総務費	960,917	24.02%	752,842	20.88%	208,075	27.64%	-7.07%	90.82%	126,971
民生費	907,870	22.69%	877,128	24.33%	30,742	3.50%	2.80%	95.95%	119,962
衛生費	390,571	9.76%	400,013	11.10%	-9,442	-2.36%	4.35%	83.10%	51,608
農林水産業費	415,140	10.38%	153,589	4.26%	261,551	170.29%	-14.70%	85.73%	54,855
商工費	19,146	0.48%	17,535	0.49%	1,611	9.19%	-45.91%	96.13%	2,530
土木費	314,373	7.86%	309,938	8.60%	4,435	1.43%	-10.24%	95.88%	41,540
消防費	211,649	5.29%	209,514	5.81%	2,135	1.02%	-15.49%	97.63%	27,966
教育費	389,265	9.73%	476,721	13.22%	-87,456	-18.35%	-9.56%	92.09%	51,436
公債費	317,747	7.94%	338,513	9.39%	-20,766	-6.13%	-2.40%	99.02%	41,986
諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	-	0
災害復旧費	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	-	0
歳出合計	4,000,523	100.00%	3,605,227	100.00%	395,296	10.96%	-5.05%	92.04%	528,610

### 歳出 (性質別) この区分については地方財政状況調査(決算統計)の分析による。ただし特会振替分は除く。 単位:千円

区 分	平成27年度A		平成26年度B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	住民1人当 決算額 円	備 考
	決算額	構成比	決算額	構成比					
消費的経費	人件費	591,996	14.80%	608,443	16.88%	-16,447	-2.70%	-3.67%	78,224
	物件費	683,036	17.07%	668,166	18.53%	14,870	2.23%	7.67%	90,253
	維持補修費	5,676	0.14%	6,328	0.18%	-652	-10.30%	-38.85%	750
	扶助費	374,835	9.37%	395,785	10.98%	-20,950	-5.29%	8.72%	49,529
	補助費等	538,972	13.47%	506,208	14.04%	32,764	6.47%	1.18%	71,217
小計	2,194,515	54.86%	2,184,930	60.60%	9,585	0.44%	2.73%	289,973	
投資的経費	普通建設事業	624,563	15.61%	369,635	10.25%	254,928	68.97%	-32.57%	82,527
	補助事業	404,888	10.12%	178,222	4.94%	226,666	127.18%	-23.00%	53,500
	単独事業	219,675	5.49%	190,653	5.29%	29,022	15.22%	-39.65%	29,027
	その他	0	0.00%	760	0.02%	-760	-100.00%	-4.88%	0
	災害復旧事業費	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	0
小計	624,563	15.61%	369,635	10.25%	254,928	68.97%	-32.57%	82,527	
公債費	317,747	7.94%	338,513	9.39%	-20,766	-6.13%	-2.40%	41,986	
積立金	384,067	9.60%	227,945	6.32%	156,122	68.49%	-29.90%	50,749	
投資及び出資金貸付金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	0	
繰出金	479,631	11.99%	484,204	13.43%	-4,573	-0.94%	7.59%	63,376	
歳出合計	4,000,523	100.00%	3,605,227	100.00%	395,296	10.96%	-5.05%	528,610	

<参考>平成28年3月31日現在住民基本台帳人口 7,568人



## 平成27年度末基金の状況

単位：千円

区 分	26年度末現在高	決算年度中増減高	27年度末現在高
財政調整基金	1,340,010	3,225	1,343,235
ふるさと基金	43,228	-17,626	25,602
高齢者福祉基金	117,528	-29,735	87,793
減債基金	64,103	-863	63,240
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
水産業振興基金	64,291	145	64,436
住宅基金	18,018	41	18,059
墓地管理基金	9,895	-775	9,120
国民健康保険事業基金	15,553	35	15,588
農業集落排水事業基金	3,124	14,288	17,412
公共下水道事業基金	50,576	-279	50,297
介護給付費準備基金	4,624	4,010	8,634
合 計	1,740,950	-27,534	1,713,416

## 平成27年度特別会計歳入歳出決算

単位：千円

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額	差引残高
国民健康保険特別会計	1,272,797	1,265,169	1,207,338	57,831
農業集落排水事業特別会計	200,752	186,314	186,299	15
公共下水道事業特別会計	280,548	261,974	258,324	3,650
介護保険特別会計	815,628	812,272	801,231	11,041
後期高齢者医療特別会計	200,003	199,522	198,561	961
水道事業会計（収益的収支）	146,038	142,122		10,588
	141,223		131,534	
水道事業会計（資本的収支）	201,540	15,838		-33,170
	304,667		49,008	

## 平成27年度末町債現在高

単位：千円

区 分	金 額
普 通 債	1,295,371
災 害 復 旧 債	411
そ の 他 債	1,793,282
一 般 会 計 合 計	3,089,064
農 業 集 落 排 水 事 業 債	309,358
公 共 下 水 道 事 業 債	1,389,387
介 護 保 険 事 業 債	0
水 道 事 業 債	312,471
合 計	5,100,280
住民1人当たり金額(単位:円)	673,927

## 主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本 庁 舎	4,040		2,803	2,803
消 防 施 設	936	45	470	515
行政機関のその他の施設				0
学 校	23,641		14,363	14,363
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		152	262	414
公共用財産のその他の施設	70,926	352	15,011	15,363
普 通 財 産	10,416		513	513
合 計	115,762	549	39,172	39,721

### 用語解説

#### 《歳入》

##### 町税

皆様が町に直接納める税金

##### 地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

##### 地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

##### 地方交付金

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

##### 国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

##### 繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

##### 繰越金

前年度から繰り越されたお金

##### 町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

#### 《歳出・目的別》

##### 議会費

議会運営に要する経費

##### 総務費

本庁舎の管理や地籍調査、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

##### 民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



# 平成28年度一般会計予算執行状況 (平成28年9月末現在)

## 歳入

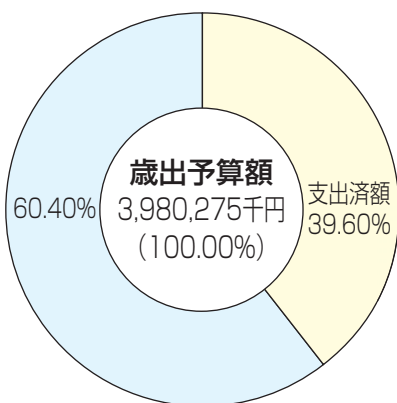
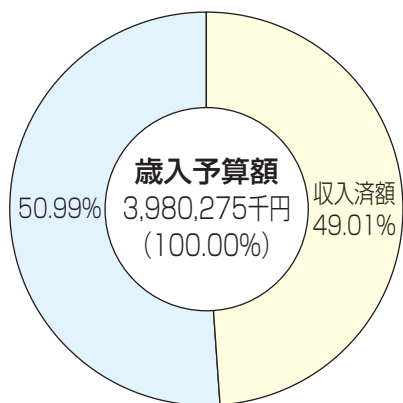
単位:千円

区 分	予算現額	収入済額	執行率
町 税	588,603	388,635	66.03%
地 方 譲 与 税	18,000	5,592	31.07%
利 子 割 交 付 金	2,000	539	26.95%
配 当 割 交 付 金	8,000	1,364	17.05%
株式等譲渡所得割交付金	5,000	0	0.00%
地方消費税交付金	120,000	64,774	53.98%
自動車取得税交付金	3,000	1,383	46.10%
地方特例交付金	2,427	2,427	100.00%
地方交付税	1,433,284	1,084,246	75.65%
交通安全対策特別交付金	600	293	48.83%
分担金及び負担金	81,604	27,264	33.41%
使用料及び手数料	42,628	20,446	47.96%
国庫支出金	540,712	60,143	11.12%
県 支 出 金	266,373	31,845	11.96%
財 産 収 入	3,862	87	2.25%
寄 附 金	5,000	1,020	20.40%
繰 入 金	319,855	0	0.00%
繰 越 金	84,557	254,744	301.27%
諸 収 入	22,170	5,852	26.40%
町 債	432,600	0	0.00%
歳入合計	3,980,275	1,950,654	49.01%

## 歳出

単位:千円

区 分	予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	71,059	37,165	52.30%
総 務 費	680,948	255,807	37.57%
民 生 費	935,489	433,725	46.36%
衛 生 費	412,394	202,886	49.20%
農 林 水 産 業 費	374,117	63,333	16.93%
商 工 費	12,602	5,635	44.72%
土 木 費	367,350	107,330	29.22%
消 防 費	377,049	139,055	36.88%
教 育 費	409,746	178,570	43.58%
公 債 費	334,791	152,830	45.65%
諸 支 出 金	0	0	-
災 害 復 旧 費	0	0	-
予 備 費	4,730	0	0.00%
歳出合計	3,980,275	1,576,336	39.60%



## 平成28年度特別会計予算執行状況 (平成28年9月末現在)

単位:千円

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	1,236,995	581,052	498,875	46.97%	40.33%
農業集落排水事業特別会計	97,891	33,377	30,515	34.10%	31.17%
公共下水道事業特別会計	151,274	62,782	55,034	41.50%	36.38%
介護保険特別会計	853,167	403,669	336,647	47.31%	39.46%
後期高齢者医療特別会計	187,654	68,067	76,080	36.27%	40.54%
水道事業会計 (収益的収支)	140,775	52,069	28,721	36.99%	21.35%
水道事業会計 (資本的収支)	170,040	165,324		97.23%	
	274,069		227,496		83.01%

## 平成28年度一時借入金現在高

単位:千円

会 計 名	金 額
一 般 会 計	0
国民健康保険特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

### 衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

### 農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

### 商工費

商工、観光に要する経費

### 土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

### 消防費

消防、防災対策に要する経費

### 教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

### 公債費

町債の元利償還に要する経費

### 《歳出・性質別》

#### 維持補修費

公共施設等の修繕に要する経費

#### 扶助費

児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

#### 補助費等

個人や団体に対する負担金補助など

### 公債費

財務省や金融機関から借りたお金の返済金

### 積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金

### 普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費





# ひまわりこども園

## ■ 運動会 ～みんな笑顔で輪になって～

9月17日、第9回運動会を行いました。  
かけっこや競技、リレーなど、自分の持てる力を精一杯出して頑張りました。  
乳児組の親子競技はとてかわいらしく、ほほえましいものでした。  
幼児組全員での伝統演技「とびきり元気ひまわりキッズ」では、心を合わせた演技に大きな拍手をいただきました。  
また、PTA競技の「借り物競走」ではたくさんの保護者の方が参加してくださり、子どもたちも楽しく応援することができました。



## ■ 秋の交通安全運動

9月21日、町商工会青年部、交通安全協会の方々から交通安全についての話を聞き、折り紙やファイルをいただきました。



## ■ 養護老人ホームに行きました

9月30日、4歳児が和田の養護老人ホームに行き、バルーンの演技や体操、ダンスを披露しました。  
発表後に、おじいちゃん、おばあちゃんたちと握手をし、喜んでもらいました。

## ■ 園訪問

9月28日、指導主事の先生が2名来られ、教育・保育や給食の様子を見ていただき、午後からの協議会では保育教諭が研修を受けました。



## ■ 11月の予定

- 2日 秋の遠足（幼児）・親子遠足参観（乳児）
- 10日 就学時検診（和田小）
- 16日 誕生会



# 和田小学校

## ■ 星空観察会（4年生）

9月2日、理科学習の一環として、星空観察会を行いました。  
天体望遠鏡で星空を観察しながら、講師の日高天文の会の方（2名）に、よく見える星座や星について教えていただきました。  
特に、望遠鏡で土星を見た子どもたちは、くっきりと見える輪に驚いていました。  
北の空にはカシオペア座や北斗七星、北極星。  
南の空にはさそり座のアンタレス。  
真天上の夏の大三角、はくちょう座やこと座、わし座をきれいに見ることができました。  
保護者も多く参加し、親子で楽しめた観察会になりました。



子どもたちは、熱心に話を聞き、積極的に発言をしていました。  
友だちの気持ちを大切にしながら、やって良いこと悪いことを考え行動することの大切さを学ぶ良い機会となりました。



## ■ 育友会環境整備作業

9月11日、育友会による学校の環境整備作業を実施し、日頃子どもや職員の手が届かない木々や藤棚の剪定、運動場・校舎周りの溝の土上げ・草刈など、外の作業を中心に行っていただきました。  
暑中、保護者の方々だけでなく、一緒に来た子どもたちも汗を流しながら作業を手伝ってくれ、とてもきれいになりました。  
参加していただいた皆様、ありがとうございました。



## ■ キッズサポートスクール（2・5年生）

9月16日、県警察本部生活安全部少年課サポートセンターの方々に来校していただき、非行防止教室「キッズサポートスクール」を実施しました。  
内容は、2年生は「いやなおもいをさせる（仲間はずれ）」、5年生は「いじめに関する内容（いじめ、人を傷つける）」でした。

## ■ 11月の行事予定

- 1日 1・2・3年社会見学
- 10日 就学時健診
- 18日 校内音楽会
- 24日 避難訓練（火災）
- 25日 4年社会見学







# 松原小学校

## ■ 稲刈り体験学習

9月12日、田端正幸氏の水田で、5年生が稲刈りと脱穀体験をしました。

水田に入ると、子どもたちは一列に並び、黄金色に実った稲をノコギリ鎌で丁寧に一生懸命刈りました。

その後、束ねた稲を機械に運び、脱穀をしました。「昔の人も鎌で切ったり、手で1本ずつ植えたりしてたんだと思ったら大変だなと思いました」「最初に田植えをさせてもらって、そこから水の管理や草引きをしてくれたおかげで、稲刈りをする事ができました。田植えと稲刈りをさせてもらったおかげで米の大切さを知ることができました」などの感想があり、この体験を通して子どもたちは、米作りの流れや努力、苦労、感謝することなどを学びました。



「いじめ」を題材にしたDVDを視聴した後、いじめめる子、いじめられる子、周りの子の気持ちを子どもたちに聞きながら、授業を進めてくれました。

授業後の感想には、「自分がされていやなことは友達にしない」「私はいじめている子がいたら『それはダメ』とはっきり注意したい」などの感想がありました。



## ■ 子どもの命を守れ！ 不審者侵入対応訓練

9月15日、御坊警察署の協力を得て、不審者侵入対応訓練を実施しました。

4年生の教室に刃物を持った不審者が侵入したとの想定で、職員が連携し、いかに児童を素早く安全な所へ避難させ、かつ不審者の動きを封じこめるかの訓練を行いました。

年に1回の訓練ですが、児童・職員共、緊張感を持って取り組みました。



## ■ いじめは許さん！ 人権学習教室

9月14日、御坊市人権擁護委員の友瀧氏、三上氏を講師に迎え、3・4年生を対象に人権学習教室を行いました。

## ■ 11月の予定

16～18日 開放週間

18日 校内音楽・学習発表会



# 松洋中学校

## ■ 第48回吹奏楽部定期演奏会

9月17日、体育館で吹奏楽部定期演奏会を開催しました。

当日は、地域の方々をはじめ、在校生など約300名の来場者がありました。

午後6時の開演より、休憩を挟んで11曲、アンコール1曲、計12曲を演奏しました。

途中で楽器紹介を入れながら、なごやかな雰囲気の中終了することができました。



## ■ 日高地方中学校新人体育大会

### 剣道の部

男子団体 2位

個人 1位 鈴木 駿一

女子個人 3位 堂前 優実 (県大会出場)

女子バレーの部 ベスト8

野球の部 優勝 (2年連続)

### テニスの部

男女個人ベスト16 脇田・山本翼 組

船野・塩路 組

## 陸上競技の部

男子1年 200m

4位 高垣 壮汰

1500m

1位 津村 悠斗

走幅跳

3位 高垣 壮汰

女子1年 200m

8位 加賀 友弥

共通走高跳

6位 宮崎 楓

円盤投

6位 瀨西 沙弥

ジャバリック知-

2位 瀨西 沙弥

8位 北裏 穂香

(3位まで県大会出場)

## ■ 第50回 県小中学生作曲コンクール 日高地方

特選 南 伊純

準特選 川合 咲穂・玉置 芽依・宇戸 唯菜

高松里香子・谷口 咲予・石井 愛美

入選 尾崎 日向・細田 萌花・村永 力哉

## ■ 交通安全ポスターコンクール

最優秀賞 玉置 芽依

優秀賞 佐川 真喜・川 瑠凧・津村 優花

佳作 小川 凧・川野 純暉・塩路 萌

船野 愛未

## ■ 10月31日～11月4日は学校開放週間です

生徒たちの様子をご覧に、ぜひお越しください。



## 周知の埋蔵文化財包蔵地内における 工事等の手続きについて

### ■ 工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の 事前相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかを確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認してください。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、町教育委員会で閲覧、または県ホームページで公開しています。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

### 埋蔵文化財包蔵地の確認

- 県教育委員会ホームページで閲覧  
和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図URL  
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500700/maizou/index.html>
- 町教育委員会で直接閲覧  
工事等予定のわかる地図（住宅地図など）を用意し、中央公民館までお越しください。



### ■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の 手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は町教育委員会に工事着工60日前までに所定の届出を行う必要があります（文化財保護法第93条第1項）。

この間、工事の着工はできません。

なお、届出書は町教育委員会を經由して県教育委員会に提出し、工事内容等を検討したのち次のいずれかを指示します。

#### ①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

#### ②工事立会

工事箇所を、町教育委員会および県教育委員会の担当職員が立会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

#### ③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中に埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し、町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合は、再度届出が必要となります。

### ■ 提出書類

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

- ①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）
- ②土木工事を行う位置図・付近見取図
- ③土木工事等の概要書類・図面

（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面など）

※提出部数 2部



## 文化協会よりお知らせ

### ■ 文化展

日程 11月19・20日 午前9時～午後5時  
(20日は午後4時まで)

場所 体育センター

### ■ 芸能発表会

日程 11月19日 午後1時30分～

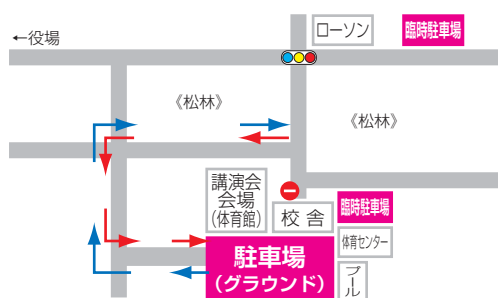
場所 松洋中学校体育館

**みなさんの来場をお待ちしています**

## 人権教育講演会の 駐車場について

11月5日に開催を予定しています町人権教育講演会の駐車場は、下記のとおりです。

なお、当日は混雑が予想されますので、徒歩や乗り合わせなどでの来場をお願いします。



- 車の方は、赤の矢印のとおりグラウンドへ駐車をお願いします。
- 満車の場合は、隣の体育センター前の駐車場、またはローソンから東に100mの臨時駐車場を利用してください。

※臨時駐車場は講演後すぐに閉まりますので、注意してください。

## 町民卓球大会参加募集

開催日 11月27日(日)

開会式 午前8時30分～

会場 松原小学校体育館

参加資格 町内在住・在勤または住民登録を有する者  
(学生・生徒・児童も参加可)

申込締切 11月18日(金) 午後5時15分まで

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309  
FAX 23-5063

## 体育協会後期日程

9月15日に、中央公民館にて町体育協会理事会を開き、今後の事業計画について話し合いを行いました。承認された平成28年度後期の各大会日程は、次のとおりです。

10月30日(日)

第60回町長杯争奪戦野球大会

11月27日(日)

第40回町民卓球大会

12月11日(日)

第42回美浜マラソン大会

1月8日(日)

成人式祝賀 第55回町駅伝競走大会

1月29日(日)

第38回町民バドミントン大会

2月11日(土・祝)

第9回ファミリースポーツ大会

3月5日(日)

第11回町民ソフトバレーボール大会

3月12日(日)

平成28年度 優秀スポーツ賞授与式

## かつらぎ藻の花句会抄

鯰とんで無月の浦は静かなる

西 静代

一日が生涯なりし花芙蓉

東原 京子

露草の群生青に輝けり

中村 栄子

人の訃を悲し悲しと萩零る

三橋 千代

敬老の日に卒寿乗るコンバイン

前川 文子

十六夜はあつきべールをまとひけり

平尾 晴美

ぎゅうぎゅうの箱からぶどう開放す

西 ひとみ

雲少し明るく染めて無月なる

谷岡 栄子

日々積もる小さなストレス花

西 悦子

秋彼岸貴女の孫が増えました

橋本三沙緒

鯰とんで名月の出を誘ふかな

西 天涯

# 友学の森

## 新刊案内

### 112日間のママ

清水健 (著)



もっと一緒にいたかったー。  
乳がんで亡くなった妻・奈緒さん  
(享年29)。  
そのとき、長男は生後112日  
だった…。  
関西の人気テレビキャスター・清  
水健が、家族3人の闘いを初めて明  
かす。

### 50歳から始める「安心老後」準備大全



年金はいくらもらえる？  
離職しない親の介護術とは？  
老後資金から、定年後の働き方、  
相続、食事&運動、葬式&墓じたく  
までを解説。  
書き込みシートあり。  
『日経おとなのOFF』等掲載記  
事を再録し、加筆・再編集。

### トリックオアトリート！ 岡村志満子 (著)



今日はハロウィン。  
仮装した子どもたちは、いろい  
ろな家を訪ねて、たくさんのおかしを  
もらいます。  
最後に、町の外れの立派なお屋敷  
のドアを叩くと…。  
暗いところで光って見える、蓄光  
インクを使用したページあり。

### いえのおばけずかん 齊藤洋 (著)



玄関に見たこともない黒いスリッ  
パがあったら、それは「ぬげずのス  
リッパ」かもしれません。  
はいたら最後、歩きたくなくても  
スリッパが勝手に動き出し…。  
「ぬげずのスリッパ」をはじめ、  
家のこわいおばけの話全7話を収録。

## 11月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
	①	2	③	4	5	6
⑦	8	9	10	11	12	13
⑭	15	16	17	18	19	20
⑳	22	㉓	24	25	26	27
㉘	29	㉚				

※○で囲んだ日が休館日です。  
休館日は月曜日・祝日・月末などです。  
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

## 今月のおはなし会

- ☆11月12日(土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館研修室
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。
- 毎月第2土曜日に開催しています。



…子育てつどいのへや…

# ひまわりこども園



## 11月の予定

- 2日 (水) 遠足に行こう!
- 8日 (火) 絵本読み聞かせ「おやじの会」
- 15日 (火) ベビーマッサージ
- 25日 (金) 防災に備えてのお話



## 9月はこんなことをしたよ



### 『夏祭りごっこ』

みんなで盆踊りを踊り、金魚すくいやボーリング、くじ引きなどいろいろなゲームを楽しみました。



### 『運動遊び』

親子のふれあい体操やトンネル、ジャンプなどをして遊びました。

「ゆらゆらタオルブランコ」は、ちょっとドキドキしながらも、子どもたちは気持ち良さそうでした。



### 『お面作り』

運動会でかぶるアンパンマンのお面を作りました。



### 『運動会』

手作りのアンパンマンお面をかぶり、ジャムおじさんとバタコさんをまわって、かびるんやバイキンマンに負けず、バイキン城にボールをなげいれました。



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

## 忘れず納付！国保税

11月末日が納期限となる町税は、国民健康保険税 第6期分です。

11月30日までに納めてください。

### ■ 国民健康保険制度

病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者のみなさんが保険税を出し合い互いに助け合う制度で、『国民健康保険特別会計』として独自の会計で運営しています。

### ■ 主な財源

加入者のみなさんに納めていただいている保険税をはじめ、国・県等の交付金などを財源として運営されています。

### ■ 主な支出

医療費や出産育児一時金（保険給付費）などに使われています。

加入者のみなさんが安心して医療を受けられるよう、『自主納付』と『期限内納付』に協力をお願いします。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

## 町税の納付忘れはありませんか？ 11・12月は『合同滞納整理強化月間』

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。

町では、納期限内に納付されたみなさんとの公平を保ち滞納の解消を図るために、県、和歌山地方税回収機構と合同で、11・12月を合同滞納整理強化月間として税収確保に取り組みます。

納期限を過ぎても納付されない方に対して、給与や不動産など財産の差し押さえ等の滞納処分を強力に推進していきます。

納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいますが、滞納すると本来納めるべき税金のほかに延滞金を納付しなければなりません。

また、税金を滞納したまま放置しておく、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差し押さえや公売などの滞納処分を受けることになりますので、納期限内に納付してください。

何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置せず、納付方法などの相談をしてください。



問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

## 11月11日～17日は「税を考える週間」です ～くらしを支える税～

### ■ 税理士による無料相談所開催

税金についてお気軽に相談してください。

- ・11月17日（木） 午前10時～午後4時  
オークワロマンシティ1階EVホール前

### ■ 第25回「ごぼう税金クイズ」

毎年恒例の「税金クイズ」を行います。

応募用紙は町役場にありますので、奮ってご応募ください。

- ・応募期間 11月1日～17日
- ・当選発表 12月1日予定

### ■ 年末調整説明会開催

- ・11月22日（火） 午後1時30分～午後3時30分  
JAアグリセンターみなべ
- ・11月24日（木） 午後1時30分～午後3時30分  
御坊市民文化会館

### ■ 記帳・帳簿等の保存制度の拡大について

個人で事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページで確認、または御坊税務署に問い合わせしてください。

### ■ 贈与税もe-Tax(国税電子申告・納税システム)！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、贈与税の申告書が作成できます。

### ■ 源泉所得税の納付は『ダイレクト納付』を利用してみませんか

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

ダイレクト納付の利用可能金融機関など、詳しくは御坊税務署に問い合わせしてください。

### ■ 納税証明書の請求は『オンライン請求』を利用してみませんか

納税証明書をe-Taxにて請求いただければ、手数料が370円と安価になり（通常400円）、窓口での待ち時間が短縮できます。

詳しくは、御坊税務署 管理運営部門に問い合わせしてください。



問い合わせ先 御坊税務署 TEL 22-0695



## 納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、自身の保険料だけではなく、配偶者や家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

（平成28年10月1日から12月31日までに、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、平成29年2月上旬に送付されます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。

保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。



問い合わせ先

田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432

## 防災ひとくちメモ 11月5日は世界津波の日

昨年12月、ニューヨークで開催された第70回国連総会本会議で、国連の共通記念日として11月5日を「世界津波の日」に制定する決議が全会一致で採択されました。

これは、日本をはじめ142カ国が共に提案したものです。

この決議により、国際社会が津波対策の重要性について意識を高め、対策が進むことが期待されています。

11月5日を「世界津波の日」としたのは、1854年の安政南海地震の際に、和歌山県広村（現・広川町）の浜口梧陵が稲わらに火をつけ、暗闇の中で逃げ遅れていた村人を高台に導き大津波から命を救った話に由来しています。

日本でも、東日本大震災が起きた後の平成23年6月に、津波対策推進法によってこの11月5日を「津波防災の日」としています。

### 津波防災講演会

県民のみなさんに津波に対する理解と関心を深めてもらうため、毎年、県が啓発行事を実施しています。

今年は美浜町で講演会が行われますので、ぜひ参加してください。

日時 11月3日 午後1時30分～  
会場 松洋中学校 体育館  
講師 群馬大学大学院理工学府教授  
広域首都圏防災研究センター長  
片田 敏孝

テーマ 「巨大津波想定に向かい合う」



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

## 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

	推 薦	一 般
募集人員	約60名	約260名
受付期間	11月1日～12月2日 ※	11月1日～平成29年1月6日 ※
募集資格	平成29年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子	
試験日	平成29年1月7日～9日のいずれか1日	平成29年1月21日
試験場所	高等工科学校（神奈川県）	和歌山市・田辺市

- 身分 特別職国家公務員（生徒）
- 手当 月／98,500円 期末手当年2回（6・12月）

※締切日必着



問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

## 美浜町本人通知制度

### ■ 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

住民登録や本籍のある方などが事前に登録することにより、その方の住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人等の代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。

万一、不正な取得である疑いがあれば、交付請求書の開示請求等により早期に事実関係を究明するきっかけとなり、不正請求の抑止につながります。

#### 本人通知制度を利用するには

事前に登録が必要ですので、申請書を美浜町役場住民課へ提出してください。

事前登録ができるのは、美浜町に住民登録や本籍のある方(過去にあった方も含む)です。

#### 登録に必要なもの

- 本人が登録を申請する場合
  - ①本人確認書類（官公署が発行した顔写真入りのものであれば1種類、顔写真入りでないものは2種類）
  - ②印鑑
- 代理人(未成年者の法定代理人・成年後見人・その他の代理人)が申請する場合

上記、本人が登録する場合に必要な①②(代理人のもの)に加え、代理人を証明する書類が必要です。(委任状その他その代理権を明らかにする書類)

※登録した方と同一世帯、同一戸籍であっても登録者以外には通知されません。

通知を希望する場合は個々に登録が必要です。

#### 登録の期間

登録の有効期間は、申請を受け付けた日の翌日から3年間です。

#### 本人通知の対象となる証明書

- 住民票基本台帳法に基づく住民票の写し等

- 戸籍法に基づく戸籍（除籍）全部事項証明書等

※次に該当する場合は通知の対象外です。

- 住民票関係では同一世帯の方からの請求、戸籍関係では同一戸籍内に記載されている方またはその配偶者、直系尊属もしくは直系卑属からの請求。
- 国または地方公共団体の機関からの公用請求。
- 弁護士等が裁判および紛争に関わる代理業務を理由にした請求。

#### 通知内容

交付年月日・証明書の名称・交付通数・交付請求者の種別（代理人・その他の第三者）

#### 開示請求について

第三者へ住民票の写し等を交付した内容については、美浜町個人情報保護条例の範囲内において、同条例の規定に基づき本人が開示請求することができます。

### ■ 住民票の写し等の不正取得に係る本人通知制度

住民票の写しや戸籍謄本などが不正に取得された場合に、本人の権利または利益の侵害を防止するとともに、不正取得の抑止を図るため、本人にその事実を通知する本人通知制度です。

なお、通知を受けるために、事前登録などの手続きは必要ありません。

#### 通知する場合

- 住民票の写し等を取得した第三者が、不正取得者であることが明らかになった場合
- 国または県の通知により、不正取得を行った事実が明らかになった場合

#### 通知対象となる証明書等

- 住民基本台帳法に基づく住民票の写し等
- 戸籍法に基づく戸籍（除籍）全部事項証明書等

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 女性の人権ホットライン強化週間

11月14～20日の7日間、夫やパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽に相談してください。

#### ■ 電話番号

0570-070-810  
(全国共通ナビダイヤル)

#### ■ 受付時間

月～金 午前8時30分～午後7時  
土・日 午前10時～午後5時



問い合わせ先 和歌山地方法務局人権擁護課 TEL 073-422-5131





# 今年最後の集団健診！

北出病院アクオ3階で、下記の2日間、日高町・由良町・印南町と合同で総合健診を実施します。

待ち時間を少なくするため、受付時間を30分ごとに調整して行いますので、忙しくて健診を受診する機会を逃していた方は、ぜひこの機会をお願いします。



実施日	場所	定員	当日受付時間	申し込み期間
12月4日(日)	アクオ3階 会議室 (北出病院北側)	25名	午前8時30分～ 午前10時30分	11月1日～24日
12月10日(土)				

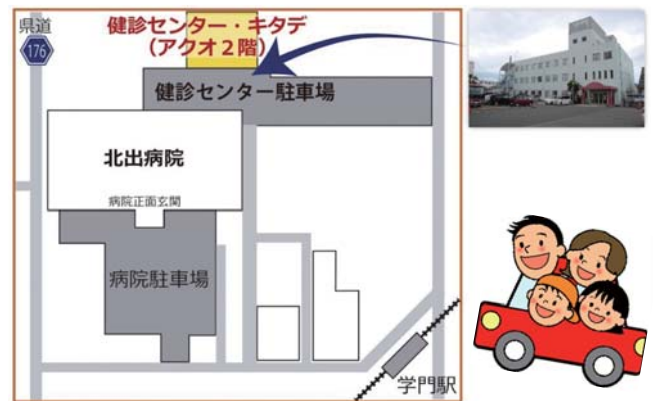
健診名	内容	対象年齢	検査料
国保特定健診	身体計測・医師の診察・血圧測定・血液検査 心電図・尿検査	国民健康保険に加入 している40歳以上	無料
生活習慣病健診		39歳以下	
胃がん検診 (バリウム検査)	レントゲン撮影・血液検査(ペプシノゲン検査) <b>40・45・50歳の方は、ピロリ菌検査も実施</b>	40歳以上	700円
肺がん検診	レントゲン撮影 喀痰検査(50歳以上で喫煙指数600以上の方)		無料
大腸がん検診	便潜血検査(2日分)		400円
前立腺がん検診	血液検査(PSA)	50歳以上の男性	300円
乳がん検診	乳房レントゲン検査(マンモグラフィー)	40歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検診	血液検査 (C型肝炎ウイルス検査およびHBs抗原検査)	40歳以上で、今まで受診 したことがない方	無料

- ・国保特定健診以外は、医療保険の種類に関係なく受けることができます。
- ・70歳以上(平成29年3月31日時点)の方の検査料は、すべて**無料**です。

## お得な情報

- **40・45・50歳の方は無料でピロリ菌検査！**  
平成29年3月31日時点での年齢が40・45・50歳の方で、胃がん検診を受診される方にはピロリ菌検査を無料で実施します。  
ピロリ菌の有無により、将来胃がんなどにかかりやすいかどうかを知ることができます。
- **若いときから健診習慣を！**  
40歳未満の方は、健康保険の種類に関わらず、国保特定健診と同様の健診を受けることができます。  
また、生活習慣病健診以外にも、胃がん・肺がん・大腸がん検診を受けることができます。

## アクセス



問い合わせ・申し込み先 健康推進課 TEL 23-4905

## 健美操教室

今から始める、簡単・快適・健康生活！

月日 11月16日(水)  
時間 午後1時30分～午後3時  
場所 地域福祉センター 3階  
講師 アクオ 吉井裕恵インストラクター  
その他 運動できる服装、飲み物・タオル持参

健美操は、呼吸・精神・身体の3つの調和を基本とし、身体のバランスを整え全身の血液の流れを良くするので、気分も爽快になります！

呼吸を大切に、ツボなどを取り入れるので足腰に負担をかけず新陳代謝を高め、体力や免疫力をアップさせる体にやさしい体操です。

毎月第3水曜日に無料で実施していますので、どなたでも気軽に参加してください。

※実施日は健康カレンダーにも掲載しています。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

防ごう！  
なくそう！

# 高齢者虐待

高齢社会を迎え、介護や福祉の問題に真剣に向き合う中で、高齢者に対する虐待が問題になっています。周りの人が気づかず、高齢者虐待の発見が遅れてしまうことが少なくありません。

町では、高齢者や家族が安心して暮らせるように、地域ぐるみで見守り・助け合いに取り組んでいきたいと考えています。

## 高齢者虐待とは？

### 身体的虐待

殴る・つねる・蹴るなどの暴力、動かないように縛るなど。

### 介護・世話の放棄・放任

必要な食事や入浴・排泄などの世話をしない、必要な治療を受けさせないなど。

### 心理的虐待

怒鳴る・ののしるなどの言葉の暴力、無視して口をきかないなど。

### 経済的虐待

必要な金銭を渡さない・使わせない、高齢者の年金や預貯金を勝手に使うなど。

### 性的虐待

同意のない性的接触や嫌がらせなど。



## 地域ぐるみで高齢者虐待を防ぎましょう！！

～できることから行動しましょう～

### 日常的な声かけ

日常的に近所の人とあいさつをしましょう。  
元気がないような時には、声をかけましょう。

### 相談をすすめる

介護に負担を感じている人がいたら、話を聞いてあげましょう。  
地域包括支援センターなどへの相談をすすめましょう。

### 見守り

夜になっても部屋の明かりがつかない・最近姿を見ないなど、変わったことがないか見守りしましょう。

### 家族での話し合い

介護保険などのサービスを上手く利用しましょう。  
介護を抱え込まない方法を家族で話し合いましょう。

あれ？  
ちょっと気になるな…

○ と思ったら

美浜町地域包括支援センター Tel 23-4950  
までお願いします

※ご連絡いただいた方のプライバシーには十分配慮いたします



# 11月の教室の日程は、以下のとおりです。

## 元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「眠っている筋肉を鍛えよう！」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
14日(月) 28日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	フリスビーエクササイズ

- \*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。
- \*概ね65歳以上の方が対象です。運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

## 地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。  
身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
2日(水)	和田西中会場	午後1時30分～	血圧測定 大正琴 ゲーム
4日(金)	本の脇集会場		
7日(月)	浜ノ瀬住民会館		
11日(金)	吉原西集会場		
21日(月)	和田西畜産センター		

- \*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

## 肝炎無料出張相談開催

## ～最適な治療を受けるために～

御坊保健所にて、県立医科大学付属病院肝疾患相談支援センターによる「肝炎無料出張相談」を開催します。

ウイルス性肝炎は治療を受けずに放っておくと、肝硬変や肝がんになる可能性がある病気のため、専門家による最適な治療を受ける必要があります。

また、近年、C型肝炎は副作用のほとんどない飲み薬による治療方法が登場しています。

肝疾患相談支援センターが最適な治療を受けるためのお手伝いをしますので、気軽に利用してください。

### 肝疾患相談支援センターとは

国の肝炎対策事業の一環として、県が県立医科大学付属病院と南和歌山医療センターを肝疾患診療連携拠点病院に指定し、院内に肝疾患相談支援センターを設置。

安心して治療を受けられるようサポートをしています。

### ■ 相談日時

11月30日 午前10時～午後4時

### ■ 相談場所

御坊保健所クリニック (御坊市湯川町財部859-2)

### ■ 相談内容

- ・肝炎の診断および治療についての相談 (肝疾患全般について)
- ・肝炎医療費助成について

### ■ 利用方法 (電話予約)

肝疾患相談支援センター

TEL 073-441-0850

※予約をキャンセルする場合は連絡してください。  
相談時間は約1時間です。

### ■ その他

検査結果などがあればお持ちください。

より具体的な相談ができます。

肝臓専門医に診て  
もらうのにはどう  
すればいいの？

健康診断で、肝機能に異常があると  
言われたけど…

治療による副反  
応など不安があ  
るのだけど、ど  
うしたらよいの？

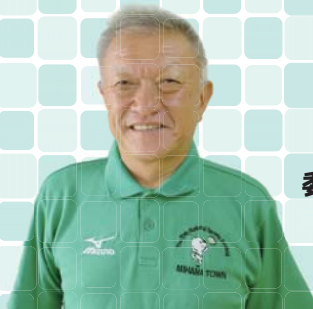
治療にかかる費  
用は？  
助成があると聞  
いたけど…





## 活動紹介コーナー

# スポーツ推進委員会



委員長  
藪内 克彦

平成23年「スポーツ基本法」が制定され、体育指導委員からスポーツ推進委員へと変わり、「スポーツに対するすそ野を広げる」ことを目的に、様々なスポーツを「する」「見る」「支える」人々を応援するのが、スポーツ推進委員の役割となりました。

昨年より、特に力を入れている活動が2つあります。

1つ目は、日高川町スポーツ推進委員会との交流事業である「ノルディックウォーキング教室」で、昨年は日高川町・和佐小学校で実施し、今年9月には美浜町の松林で行いました。

2つ目は、2月に開催しています「親子ふれあいウォークラリー」です。

このように、私たち美浜町スポーツ推進委員会は、「歩く」をひとつのツールとして、自然、地域、人、心をつなぐ、スポーツの未来を創造して行く活動を展開しています。

現在、委員は7名おり、任期は2年です。

- ・勤続30年の全国表彰を受けました  
平成27年度 藪内克彦  
平成28年度 西垣哲雄

## 町長通信

9月29日、御坊市民文化会館で、毎年恒例の敬老会を盛大に開催しました。

今年の対象者となる70歳以上の方は1,886人で、うち、90歳以上の方は155人いらっしゃいます。

当日は88歳の米寿の方に記念品をお贈りさせていただいたのですが、私自身以前からお世話になっている方が多く居られ、いつぞやの朝ドラヒロインではないですが、みなさんの若々しさに「なんでぞす?」「びっくりぽん」でした。

式典では、老人クラブの会長より心温かい謝辞をいただき、続いての演芸の部は文化協会会長のユーモアたっぷりの挨拶から始まり、芸能部のみなさんに花を添えていただきました。

日頃の練習の成果を十二分に発揮することができたようで、みなさん素敵な舞台でした。

また、敬老会に先立って、ご長寿のお祝いに90歳以上の方のところへ訪問させていただきました。

みなさん元気に接してくださり、私の方がパワーをもらったほどです。

「お年寄りのシワとシワの間には、理屈ではない宝石のような“経験”がはさまっている」

水戸光圀公のこの言葉を、童門冬二さんの本で読んだことがあります。

今後、町として健康寿命と平均寿命ができるだけ近づこうと努め、みなさんの経験からの知恵を拝借しながら町づくりに取り組んで参りたいと思いますので、お気づきな点があればご連絡ください。

よろしく願いいたします。

さて、町のシンボル煙樹ヶ浜に負けず延寿（寿命が延びる）を目指すように、こちらは煙樹に因んで縁綬（縁が授かる）になるようにと、11月13日に2回目の婚活イベント「恋するハピネスinみはま」を開催します。

今年も素敵な出会いがあることを期待します。

森下誠史

